

会議録

1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

2 開催日時

令和8年5月20日（水）午後6時30分から午後7時45分まで

3 開催場所

市役所 203 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 宮島良子、加藤エジナ、奥村英俊、松本里美、土井佳彦、
神田すみれ、高木潔（順不同・敬称略）
- (2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、水野多様性社会推進課長補佐、
林多様性社会推進課主任主査、日比野多様性社会推進課主査
大島多文化共生推進員

5 議題

- (1) あいさつ
- (2) 委員の委嘱
- (3) 報告事項
 - ① 令和8年度実施予定事業について
- (4) 議事
 - ①令和9年度以降の多文化交流マルシェについて
 - ②令和9年度の事業について
- (5) 事務連絡

6 傍聴人の数

一名

様式第2（第5条関係）

【配布資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 資料1 令和8年度の実施予定事業について
- ④ 資料1-1 犬山市多文化共生推進ビジョン重点施策と対応する事業
- ⑤ 資料2 多文化交流マルシェについて
- ⑥ 資料3 令和9年度の事業について

参考資料

- ① 犬山市多文化共生推進ビジョン
- ② 外国人人口データ（令和8年3月末時点）

8 内容

本会議録は発言の要旨を整理したものです。

宮島会長あいさつ

本年度も引き続き、多文化共生の推進について皆さんと意見交換できることを嬉しく思っている。現場でさまざまな課題に挑戦し、より良い環境づくりに取り組む職員からいつも勇気もらっている。また、委員それぞれの現場経験や最新の状況を共有し合うことが、最終的に人々がより良い関係を築きながら暮らしていく基盤になることを期待している。名古屋経済大学では多くの外国人留学生を受け入れており、今年度は特にネパールからの留学生が大幅に増加した。その結果、キャンパス内で日本人学生も外国人学生の存在をより身近に感じるようになった。これまでは中国やベトナム出身の学生が多く、外見上の違いが目立たなかったため、外国人学生の存在に気づかないことも多かった。しかし現在は、外国人学生と積極的に交流したいという声が増えている。また、ネパール出身の学生たちは日本語学習にも熱心に取り組んでいる様子が見られる。さらに、地域社会に貢献したいと考える留学生も多く、大学としても地域と連携しながら協力できることを模索していきたい。

会議の成立および公開について

本日の会議は、委員9名中7名が出席しており、会議規則に基づき成立していることが報告された。また、本会議は公開とし、後日、市ホームページにて資料および会議録を公開する予定である。

会議録については、会長が指名する2名以上の委員による署名を行うこととされ、名簿順に基づき署名人の指名が行われた（高木委員、加藤委員）。

報告事項① 令和8年度実施予定事業について

今年度は全10事業を実施する予定。

多文化交流マルシェ：12月13日に犬山駅東からくり広場で開催予定(3回目)。

多言語窓口電話通訳業務：昨年度導入後、庁内で利用が定着。今年度は業者変更するも滞りなく運用中。

多言語情報誌の直送事業：年2回発送予定。今年度のテーマは1回目が防災、2回目が労働。

多文化共生推進企画事業：スポーツイベント(サッカーを予定)と車座トーク(市長と外国

様式第2（第5条関係）

人市民の対話)を実施。

日本語教室の開催：犬山国際交流協会に委託。今年度から講師に1回1,000円の謝礼金を支払い。日本語講師向けスキルアップ研修も予定。

多文化共生事業：シェイクハンズに委託。学齢期の日本語学習・生活支援、乳幼児の親への日本語教室、プレスクール、子どもの居場所づくり、支援者人材育成を実施。

コミュニティ通訳者制度：43名登録。養成講座とスキルアップ研修を年度内に実施予定。

外国人無料相談窓口：ポルトガル語・スペイン語は毎週金曜日、中国語、インドネシア語、英語は月1回開設。

窓口通訳者の配置：ポルトガル語・スペイン語の通訳者を雇用し月15日勤務。

多言語 Facebook：英語・スペイン語・ポルトガル語・やさしい日本語で情報発信

質疑・提案

・車座トークについて、より多くの市民が参加できるような周知方法やテーマ設定を工夫してほしい。意見交換がより活発にできるよう、多くの人が関心を持てるテーマ設定を求める。（奥村委員）→不特定多数を対象とした公募型ではなく、テーマに応じて参加者を選定する形式。今回は多文化共生推進員が適切と判断した市民に参加してもらった。（事務局）

・日本語教育に関する研修体制について、昨年度、日本語指導に関わる教員向け研修会の話があったが、今年度の学校における具体的な計画があれば教えてほしいし、ぜひ進めていただきたい。（奥村委員）→確認しておきます。（高木委員）

議事① 令和9年度以降の多文化交流マルシェについて

基本方針：現在の形を継承しつつ、参加者が運営に関わる機会を段階的に拡大し、将来的な実行委員会化を目指す。

具体的アプローチ：会場装飾やステージ進行などスポット的な参加から始め、段階的に役割を拡大する。

メリット：市と参加者の共同実施により、継続的な関係性の構築が期待できる。

課題：新規参加者確保と既存参加者の運営参画拡大という2つの目的の両立、実行委員会化に至らなかった場合の事業継続判断基準の明確化。

質疑・提案

・「一定期間で終える前提」ではなく、市の主催事業として継続していくことは難しいのか。民間委託や実行委員会方式にすると、資金の有無によって継続性が左右されやすくなり、また犬山市内には受託可能な団体も多くないため、かえって事業が不安定になる。多

様式第2（第5条関係）

文化共生事業は続けること自体に意味がある。課題としては、マルシェの成果が一見見えにくいことがある。委託すると、さらに「成果は？」ということになってしまうこともありえる。この事業は、パッと成果は見えにくいけど、「大事な事業だ」「やってくれて良かった」と言ってくれる人たちがいて、続けられる行政的な事業だと思う。（土井委員）→継続が難しいというより、「外国人市民の社会参加」という目的に対して、マルシェという手段が適切かを検討している段階。参加者から「やって良かった」「必要な事業だ」という声があるのであれば、継続には十分検討の価値がある。決して「やめたい」という趣旨ではなく、まず一定年数を区切って施行する前提で始めた事業であり、現時点では継続予定である。（事務局）

・事業規模や予算は。（高木委員）→令和7年度の実績として、来場者500～600人、飲食店5店舗、雑貨店5店舗、ステージパフォーマンス6～10組程度。予算は50万円だった。（事務局）

・マルシェに出店した店舗に「イベントで食べておいしかった」と日本人客が後日来店するケースもあり、イベントをきっかけに継続的な交流が生まれていることに意義を感じている。また、開催場所を固定せず、地域を巡回する形にしてはどうか。（松本委員）→開催場所や運営方法については、委員からの意見を踏まえながら改善していきたい。（事務局）

・アジア大会との連動や寄付を募る形、また外国人市民の意見交換の場を設けるなど、多様な方法を検討することができる。（土井委員）

結論

異議なしで了承。

議事② 令和9年度の事業について

基本方針：令和8年度事業を継続する方向で検討。

日本語教室：県の方針を踏まえ初期日本語教育の充実に取り組む。令和5年度の初期日本語教育指導者養成講座修了者の活用を推進したい。

コミュニティ通訳者制度：ベトナム語(実質2名のみ)とネパール語(令和7年度の応募なし)の通訳者確保が課題。

外国人無料相談窓口：SNSやメールなど相談方法の幅を広げることを検討。現状は平日午後のみで相談者が少ない。

質疑・提案

・外国人無料相談窓口について、SNSやメールなどで相談したいという要望が市民から出

様式第2（第5条関係）

ているのか。（宮島会長）→現時点で強い要望があるわけではないが、メッセージやSNSで市役所と連絡を取りたいというニーズは感じている。（事務局）

・相談は「困りごとがある人が自然に立ち寄れる場所」にあることが重要であり、日本語教室との併設や市役所ロビーで相談員が待機するなど、アクセスしやすい仕組みづくりが必要ではないか。また、日本人市民や市職員からも外国人支援に関する相談が寄せられるため、「外国人向け相談窓口」に限定せず、外国人住民に関わる地域課題全般の相談窓口として広報してもよいのではないか。（神田委員）

・外国人市民の増加や国籍構成の変化を踏まえ、災害対応や多文化共生推進ビジョンの見直しに向けた調査・ヒアリングを検討する必要がある。（土井委員）→防災研修等も含め、今後予算確保を見据えながら検討していく。（事務局）

・コミュニティ通訳者養成講座について、大学の寄付講座や単位認定を活用し、学生や留学生が養成講座を受講しやすくする仕組みづくりの可能性もある。（宮島会長）

結論

令和9年度の事業について了承。